

News Release

報道関係者各位
2024年4月1日

マニユライフ生命、幅広い層のお客さまの一時払終身保険へのニーズに 応えるため『未来につなげる終身保険』の商品改定を実施

- 契約年齢を 30 歳から 89 歳までに拡大
- 一時払保険料から控除される契約初期費用を、契約年齢に応じて多くの場合で引き下げ
- 円建の再販売を実施

マニユライフ生命保険株式会社（取締役代表執行役社長兼 CEO: ブノワ・メスレ、本社: 東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」）は、2024 年 4 月 1 日より通貨選択型一時払終身保険『未来につなげる終身保険』の商品改定を実施します。

『未来につなげる終身保険』は、ご家族の未来につなげる大切な資産をふやしてのこしたいというお客さまの相続ニーズにお応えするために開発された、契約通貨を選択できる一時払終身保険です。契約日の積立利率が終身にわたって適用され、契約通貨建の一時払保険料を上回る死亡・高度障害の保険金額が一生保証される、シンプルで分かりやすい内容の商品となっており、多くのお客さまにご好評いただいております。

マニユライフ生命は、ウェルネス・ソリューション・スペシャリストとして、万が一の場合の保障に加えて、資産形成、相続といったさまざまなニーズにお応えし、お客さまのより長くより健康的な生活をサポートしています。このたび、より幅広い年齢層のお客さまの一時払終身保険へのニーズにお応えするとともに、お客さまの負担を軽減する新たな商品をご提供すべく、以下の商品改定を行います。

なお、通貨選択型一時払終身保険『未来につなげる終身保険』の契約通貨（円）は、日本国債金利の低下に伴い 2016 年から販売休止としていましたが、金利が回復傾向であることなどから、今般、本商品の円建を再販売します。

【主な改定ポイント】

1. 契約通貨が円、米ドルおよび豪ドルの保険契約について、被保険者の契約年齢（満年齢）を 30 歳から 89 歳までの範囲に拡大します。

改定前	改定後
50歳～87歳	30歳～89歳

2. 保険契約の締結に必要な費用として一時払保険料から控除される契約初期費用を、契約年齢に応じて多くの場合で引き下げます。

改定前			改定後		
契約年齢	円	米ドルおよび豪ドル	契約年齢	円	米ドルおよび豪ドル
50歳～87歳	3.50%～ 4.00%	8.90%～ 9.80%	30歳～89歳	3.40%～ 4.50%	3.80%～ 8.50%

3. 市場価格調整※1 適用期間中の解約時または減額時にお客さまの負担となるタイムラグマージン（市場価格調整率の計算式の分母に加える「会社の定める調整率」）をゼロ※2 にします。

改定前	改定後
外貨建：0.10% (円建：販売休止中)	円建・外貨建：0.00%
<p>【ご参考】 市場価格調整率の計算式</p> $\text{市場価格調整率} = \left(\frac{1 + \text{契約日における市場価格調整用利率}}{1 + \text{市場価格調整率計算基準日における市場価格調整用利率} + \text{会社の定める調整率}} \right)^{\frac{\text{残存月数}}{12}}$	

※1 市場価格調整とは、保険を途中で解約した場合に戻ってくる解約返戻金が、市場金利によって増減する仕組みです。保険を契約したときと、解約したときの市場金利を比較して、解約返戻金に反映されます。契約時よりも解約時の市場金利が高くなった場合は、解約返戻金が減少し、低くなった場合には、解約返戻金が増加します。詳しくは、当社 Web サイトをご参照ください。

https://support.manulife.co.jp/faq/show/8704?site_domain=open

※2 ゼロとなるのは市場価格調整率の計算式中の「会社の定める調整率」であって、市場価格調整率の計算がなくなるということではありません。なお、契約日が 2022 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日となるご契約は引き続き 0.1% を維持します。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション（マニユライフ）のグループ企業です。お客さまがより簡単に最適な保障を選択し、より良い毎日を送るためのお手伝いをします。当社に関する情報は、公式ウェブサイト（www.manulife.co.jp）、および LinkedIn アカウント（<https://www.linkedin.com/company/manulife-japan/>）をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

マニユライフ生命保険株式会社

広報担当 齋藤、青木

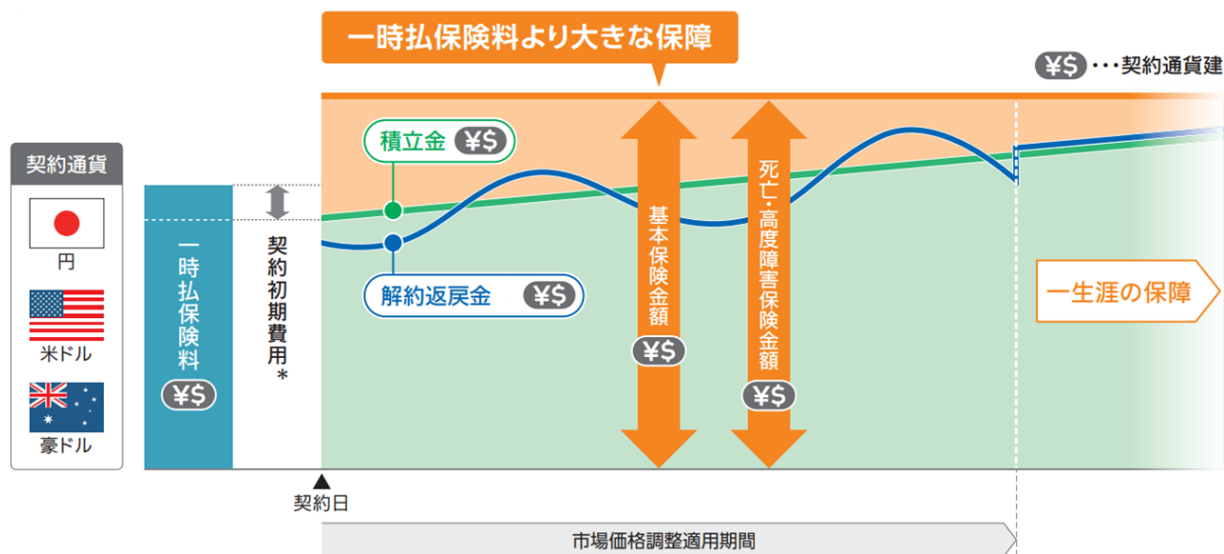
電話：03-6331-6900

Eメール：kumiko_saito@manulife.com / rie_aoki@manulife.com

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「商品パンフレット」「ご契約のしおり/約款」「設計書」等をご覧ください。

<通貨選択型一時払終身保険『未来につなげる終身保険』別紙>
 (詳細は右記 URL を参照 <http://www.manulife.co.jp/miraisiyushin>)

1. 商品イメージ図



*一時払保険料の3.40~8.50%を控除。

※図は契約内容の変更がなかった場合のイメージです。具体的な数値は「設計書」をご覧ください。

※契約時の金融情勢等の影響により、一部の契約通貨・契約年齢について取扱いを見合わせる場合があります。

2. 特長

(1) のこすために活用できる保険

- 死亡・高度障害の場合のお支払いの基準となる基本保険金額^{*1}は、契約当初から契約通貨の一時払保険料を上回る金額が、一生にわたって保証されます。
- 終身にわたって契約日の積立利率^{*2}が適用されます。
- 契約通貨は、米ドル、豪ドルまたは円のいずれかから選択できます。
- 契約通貨が米ドルまたは豪ドルの場合、保険料を多彩な通貨(円、米ドル、豪ドル、ユーロ、ニュージーランドドルの5種類の通貨)から選択してお払い込みいただけますので、既にお持ちの外貨もご活用いただけます。

(2) 簡単な告知方法

- わかりやすい2段階の簡単な告知^{*3}でお申し込みいただけます。
 ただし、基本保険金額と一時払保険料の差額が告知書扱の加入限度額を超える場合は、医師による診査や健康診断書のご提出および専用の告知書による告知が必要になります。

(3) 健康相談等の付帯サービス

- マニライフ生命の業務提携先であるティーパック株式会社が提供する付帯サービス『メディカルリリーフ(プラス)』の健康相談サービス^{*4}や各専門分野の医師(総合相談医)によるセカンドオピニオンのサービス等がご利用いただけます^{*5}。
- 健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等に関する電話相談を24時間年中無休で、医師・看護師等のスタッフが受ける、ティーパック株式会社提供の「メディカルほっとコール24」^{*6}がご利用いただけます。

*1 一時払保険料や契約日の積立利率、被保険者の契約年齢および性別等に基づいて、マニライフ生命の定める方法で計算されます。

*2 積立利率は、マニライフ生命の定める所定の指標金利に基づき、原則として毎月2回(1日と16日)設定され、契約日に設定されている積立利率が終身にわたって適用されます。

*3 告知項目にすべて当てはまらない場合でも、職業・体格等によっては、お引き受けできないことや特別な条件をつけてお引き受けすることがあります。

*4 ティーパック株式会社の主力サービスである「ドクターオブドクターズネットワーク」であり、マニライフ生命では専用のサービス名称『メディカルリリーフ(プラス)』として提供しています。

*5 サービスを利用できる対象者は被保険者です。

*6 サービスを利用できる対象者は被保険者とその1親等以内のご家族です。

3. 主な取り扱い

■ 保障内容

被保険者が責任開始期(契約の保障が開始する時期)以後に次の支払事由に該当したとき、保険金をお支払いします。保険金をお支払いした場合、契約は消滅します。

保険金	支払事由	支払金額	受取人
死亡保険金	死亡したとき	次のいずれか大きい額 1 基本保険金額 2 解約返戻金額	死亡保険金受取人
高度障害保険金	傷害または疾病により所定の高度障害状態に該当したとき		被保険者

■ 保険期間

終身

■ 契約年齢範囲

30～89歳(満年齢)

■ 保険料払込方法

一時払のみ

※マニライフ生命が指定する金融機関の口座への送金に限定しています。

■ 基本保険金額

● 次の要素等に基づいて、マニライフ生命の定める方法で計算します。

- ・ 被保険者の契約年齢、性別
- ・ 一時払保険料
- ・ 契約日の積立利率

※ただし、契約後に基本保険金額を減額した場合は、減額後の金額となります。

● 最高額：7億円相当額

※契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、契約日におけるマニライフ生命の定める為替レートを用いて円に換算した金額です。

※被保険者の契約年齢・職業等や、マニライフ生命の保険商品の加入状況により異なります。

● 取扱単位：100円／1米ドル／1豪ドル

取扱通貨

契約通貨 この保険の運用は契約通貨で行います。

- 契約時に、契約通貨を3つの通貨から選択できます。



※契約後の変更はできません。

- 最低保険料

円	米ドル	豪ドル
200万円	20,000米ドル	20,000豪ドル

- 取扱単位

10,000円／100米ドル／100豪ドル

- 死亡・高度障害保険金や解約返戻金等は、契約通貨でお支払いします。
「円支払特約B型」を付加すると、円で受取れます。

保険料の払込通貨 契約通貨に外貨を選択した場合、保険料の払込通貨を選べます。

- 契約通貨が米ドル・豪ドルの場合、保険料の払込通貨を5つの通貨から選択できます。
契約通貨が円の場合、円のみとなります。



- 取扱単位(契約通貨と異なる場合)

10,000円／100米ドル／100豪ドル／100ユーロ／100ニュージーランドドル

※契約通貨の一時払保険料の取扱単位は、0.01米ドルまたは0.01豪ドルとなります。

4. リスクと費用

(1) リスク

解約リスク

原因	内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 契約初期費用の控除 ● 市場価格調整 	解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

為替リスク [契約通貨:米ドル/豪ドル]

次のように取扱通貨が異なる場合に、為替相場の変動の影響を受けます。

〔例〕	払込通貨 円	≠	契約通貨 米ドル	払込通貨 米ドル	≠	保険金等 円
-----	-----------	---	-------------	-------------	---	-----------

原因	内容
外貨での運用による為替相場の変動*	保険料の払込通貨で換算した死亡保険金額等が、お支払いいただいた金額を下回ることがあります。

*為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

(2) 費用

契約初期費用

内容	費用	方法
保険契約の締結に必要な費用	契約年齢*および契約通貨に応じた割合を、一時払保険料に乘じた金額	契約日に一時払保険料から控除

*年増法...でお引受けする場合は、被保険者の契約年齢にマニユライフ生命の定める年数を加えた年齢とします。

●契約年齢および契約通貨に応じた割合

契約年齢	契約通貨	
	円	米ドル/豪ドル
34歳以下	4.50%	8.50%
35～39歳	4.40%	8.25%
40～44歳	4.30%	8.00%
45～49歳	4.20%	7.75%
50～54歳	4.10%	7.50%
55～59歳	4.00%	6.80%
60～64歳	3.90%	6.10%
65～69歳	3.80%	5.40%
70～74歳	3.70%	4.70%
75～79歳	3.60%	4.00%
80～84歳	3.50%	3.90%
85歳以上	3.40%	3.80%

保険関係費

内容	費用	方法
保険契約の締結・維持に必要な費用 (新契約費率、維持費率)	契約年齢・性別等によって異なるため、一律には記載できません。	積立利率の設定時、あらかじめ差し引く
死亡保障・高度障害保障のための費用		積立金の計算時、控除

為替手数料

内容	費用	方法
一時払保険料を契約通貨と異なる外貨で払込む際*にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 契約通貨のTTM... ÷ (保険料の払込通貨のTTM - 50銭)	為替レートに含んで控除
保険料円入金特約B型を付加して、一時払保険料を円で払込む際にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 TTM + 50銭	
円支払特約B型を付加して、保険金等を円で支払う際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	

*「保険料円入金特約B型」以外の「保険料の払込通貨に関する特約」を付加します。

※2024年4月現在。為替手数料は、将来変更することがあります。

※金融機関で通貨交換を行う際にも為替手数料がかかります。また、一時払保険料を外貨で払込む際や保険金等を外貨で受取る際、送金手数料・引出手数料等がかかる場合があります。くわしくは取扱金融機関にご確認ください。